

令和5年度 成年後見セミナー開催要綱

～住み慣れた地域で、より自分らしく生きるために～

1. 目 的

認知症であっても、どんなに障がいが重くても、小さな子どもでも、一人ひとりに意思や思いがあります。自ら意思を決定することに困難を抱えた方々の最善の利益を検討し、自らの意思が反映された生活が送れるよう支援する仕組みを学びます。

2. 主 催 社会福祉法人魚津市社会福祉協議会 魚津市

3. 開 催 日 令和6年3月21日（木）13時30分～16時30分

4. 会 場 新川文化ホール 201号室（魚津市宮津110 TEL23-1123）

5. 内 容

受 付	(13:00 ～ 13:30)
開 会	13:30 ～
講 演	(13:35 ～ 15:05) 「意思決定支援」(仮題) 講師 日本司法支援センター（法テラス）本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
質疑応答	(16:15 ～ 16:25)
閉 会	～16:30

6. 対 象 成年後見制度に関心がある市民、生活支援員、民生委員児童委員 福祉・保健・医療従事者、行政職員など 定員 30～40名

7. 受 講 料 無 料

8. 申 込 方 法 FAXまたは電話で、氏名、住所、連絡先電話番号を下記へ申し込む。 申し込み締め切りは、令和6年3月8日（金） ※セミナー受講決定に関する連絡はありません。

9. 申込・問合せ 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会 地域福祉課相談支援係 〒937-0801 魚津市新金屋2-13-26 TEL：0765-22-8388/FAX：0765-22-8390